

当社の権限に関して

当社は下記記載の保険会社と代理店委託契約をしている乗合代理店です。

【取扱保険会社】

損害保険会社（2社）

三井住友海上火災保険株式会社

A I G 損害保険株式会社

生命保険会社（2社）

三井住友海上あいおい生命株式会社

メットライフ生命保険株式会社

【募集人の権限】

- ・当社の生命保険募集人は、お客様と保険契約の媒介を行い、契約締結の代理権はありません。また、当代理店に告知受領権はありません。
- ・当社の損害保険募集人は、お客様と保険契約締結の代理権を有しています。

以上